

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年12月 5日更新

事務事業名		水道事業維持管理事業(量水器)				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	4	生活環境の健康				所属部	水道局	課長名	岡田 光弘
	施策	20	水の安定供給と排水の浄化				所属課	上下水道課	担当者名	藺畑 侑樹
	施策の柱	60	水の安定供給				所属班	管理工務班	(内線)	1157
予算科目		会計企業	款	項	目	事業連番	根拠法令	計量法	成果優先度評価結果	
終了、開始年度		☐ 28年度で終了 ☐ 28年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度			

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	①新規水道申込者への量水器貸与、②計量法で8年と定められている量水器の法定交換、③不具合の発生(凍結により損壊したものやガラス面の曇りで検針が困難なもの等)した量水器の取替え等に備え、必要数の水道量水器の在庫を確保し調達管理する事業である。水道量水器は、計量法で、適正な計量の実施を確保することを必要とされる特定計量器と定められ、計量法施行令第18条で有効期限が8年と定められているため、検定に適合した量水器を調達し、上記の新設貸与、法定交換及び不具合による取替えを行なうために事業を開始した。 市内全体の水道使用者数(給水件数)は、平成23年3月の19,798件から平成29年3月には、22,782件と2,984件増加しており、これに伴い調達個数及び業務量も増加している。 平成24年度から、料金徴収業務等を民間委託するため、量水器法定交換作業や取替通知の発送業務等も委託により実施する(水道料金決定収納事務)。また、量水器の在庫を確保し、調達管理する事務は、管理工務班に移行して実施している。
【業務の流れ】	①量水器の調達事務(年間単価契約事務 → 1新規購入、2パター(下取り)購入、3検定(改造)、4再検査に分類) ②量水器の在庫管理事務(水道申込者への貸与、法定交換による払出し、故障等による取替え→在庫管理し、必要量の個数を確保する。)
【主な予算費目】	委託料(上下水道お客さまセンター業務) 委託料(年間単価契約分(検定(改造)、再検査))、備消耗品費(年間単価契約分(新規購入、パター(下取り)購入)
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動)28年度実績(28年度に行った主な活動)(DO) 新規水道申込者用、法定交換用及び取替え用として、量水器(φ13~100mm)の年間購入単価契約を行なった。 有効期限が満了した量水器(8年経過)の取替えを行なった。また、必要に応じ、不具合の発生した量水器の取替えを実施した。		29年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 平成24年度からの料金徴収業務等の民間委託に伴い、量水器の法定交換業務も民間に委託して実施する。新規水道申込者用、法定交換用及び取替え用の量水器(φ13~100mm)の年間単価契約事務【量水器調達事務】は、管理工務班に移行して実施している。 また、不具合の発生した量水器の取替え業務は、配水施設維持管理事業で実施。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ ア:取替え対象量水器数	個	予定されている量水器検定及び購入数の増。	
→ イ:購入量水器数	個		
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
水道量水器		→ ア:取替え対象量水器数	個
		→ イ:新規払い出し量水器数	個
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
適正な計測及び法定交換が実施でき、必要数量が確保される。		→ ア:取替済量水器数/取替対象量水器数	%
		→ イ:新規払出し量水器数/新規給水申込数	%
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠			総トータルコスト全体計画 ~ 年度
①取替対象量水器数のうち取替済量水器数の割合をみることで、必要な量水器の法定交換が実施できたかを確認できると考えた。②また、新規給水申込数のうち新規払出し量水器数の割合をみることで、量水器の必要数量が確保できたかを確認できると考えた。目標値は、将来にわたり、漏れのない法定交換の実施と確実な調達及び在庫管理をめざし、100%と設定した。			0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	26年度 実績(決算)	27年度 実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	30年度 予定	31年度 見込	32年度 見込	
① 活動指標	ア	個	3,231	2,172	3,600	3,715	2,800	3,000	2,900	2,500	
	イ	個	3,301	3,208	3,800	4,051	3,300	3,500	3,000	3,000	
② 対象指標	ア	個	3,231	2,172	2,800	3,715	2,800	3,000	3,000	3,000	
	イ	個	475	460	500	460	500	500	500	500	
③ 成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	イ	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円	4,317	4,740	7,875	5,788	8,602	8,778	8,800	8,800
		繰入金	千円								
		一般財源	千円								
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	4,317	4,740	7,875	5,788	8,602	8,778	8,800	8,800
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	2	2	1	3	1	0	0	0
		延べ業務時間	時間	130	150	115	160	115	0	0	0
		(B)人件費計	千円	517	556	458	0	458	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,834	5,296	8,333	5,788	9,060	8,778	8,800	8,800	

事務事業名	水道事業維持管理事業（量水器）	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	-----------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

※原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②29年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 料金徴収業務等の民間委託による量水器の法定交換業務を確実にこなすよう指導するとともに、適正な量水器単価契約事務の執行及び在庫管理を徹底することで目標は達成できる見込みである。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 法定的に交換が必要な量水器は全て交換されなければならない、また量水器の貸与等についても、確実な払出し及び在庫管理が前提となるため、成果向上の余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 水道事業における量水器取替え・購入事業と同じく、工業用水道事業においても量水器取替え・購入事業がある。当然、量水器調達及び在庫管理に関する事務は統合を図り、一体的な事務手段で作業を行なっているが、会計そのものが異なる（水道事業会計と工業用水道事業会計）ため、現状での統合は難しい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 平成24年度から、本事業のうち「量水器法定交換業務」分を抽出し、水道料金決定収納事務における包括的民間委託により実施することで、事業費の削減を行っている。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 平成24年度から、本事業のうち「量水器法定交換業務」分を抽出し、水道料金決定収納事務における包括的民間委託により実施することに伴い、人件費の削減を行っている。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 全使用者及び申込者に対して実施する事業であり、受益機会及び費用負担は適正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 役割分担は適正である ⇒【理由】 平成24年度から、本事業のうち「量水器法定交換業務」分を抽出し、水道料金決定収納事務における包括的民間委託により実施している。

3 評価結果の総括（CHECK）

量水器の法定交換業務を確実にこなす、適正な量水器単価契約事務の執行及び在庫管理を徹底することで目標は達成できた。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善）
☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善）
☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策